

院内掲示

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院では質の高い診療を実施する為オンライン資格確認等から取得した診療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を活用して診療を行っております。

また以下の通り医療 DX を通じた柔軟な診療体制の整備に取り組んでいます。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) 診療報酬明細書を交付しております。
- (3) オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を行っております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を整えています。
- (5) マイナンバーカードの健康保険証の利用を促進し、一定の実績を有しております。
- (6) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応予定です。

■外来・在宅ベースアップ評価料

産業全体で賃上げが進む中、医療スタッフの待遇改善を行い、人材確保に努め、良質な医療提供を継続することができるようにするための取組として新設されました。ご理解くださいますよう、お願い致します。

■一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名だけでなく一般名（有効成分の名前）で処方する場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

■外来感染対策向上加算

・当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

・外来での感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

・当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。

・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施しています。

・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。

・当院は、東京臨海病院との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

■夜間・早朝等加算 50点

厚生労働省の定めた診療報酬点数の算定基準に基づき、下記の時間帯に算定します。

平日午後6時以降／土曜日12時以降/日曜日・祝日

■地域連携夜間・休日診療料 200点

当院では地域の他の保険医療機関の医師と連携をとり、救急医療の確保の為に夜間・休日又は深夜に診療が可能な体制を整えています。上記、夜間早朝加算と同様の時間帯に算定させていただきます。

■院内トリアージ実施体制加算 50点

当院では、患者様が迅速かつ適切な医療を提供する為に上記、夜間早朝加算と同様の時間帯にご来院された方を対象に患者様の症状や状態を専門的に評価し、緊急度や重症度に応じて診療の優先順位を判断する「院内トリアージ」を実施しております。このトリアージに基づき、診察の順番が前後する場合がございますので予めご了承下さい。

区分	診察目標	症状例	再評価
レベル1 蘇生 Blue	直ちに	窒息、呼吸停止、大量鼻出血によるショック、 頭部外傷、意識障害、陥没呼吸、チアノーゼなど	継続監視
レベル2 緊急 Red	10分以内	呼吸苦を伴う咽頭痛、嚥下困難、止血困難な大量の鼻出血、 神経症状を伴うめまい、ボタン電池異物など	15分ごと
レベル3 準緊急 Yellow	30分以内	高熱を伴い飲水困難な咽頭痛、持続する鼻出血、 嘔吐を伴う強いめまい、眼症状を伴う副鼻腔炎など	30分ごと
レベル4 低緊急 Green	1時間以内	軽度～中等度の咽頭痛・耳痛、鼻閉・鼻汁、 止血済みの鼻出血、歩行可能なめまい、縫合を要さない外傷など	1時間ごと
レベル5 非緊急 White	2時間以内	慢性めまい、慢性耳鳴、慢性難聴、咽頭違和感など	2時間ごと

院長